

新潟県の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内79例目)

【概要】

- ・新潟県胎内市 採卵鶏 約33万羽
- ・簡易検査および遺伝子検査で陽性。
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

<最大限の緊急警戒をお願いします>

- ※今シーズンは、高病原性鳥インフルエンザの発生が史上初となる10月に確認されて以降、現在もかつてないペースで発生が継続しています
- ※野鳥での発生も例年以上の頻度で確認(R2年の約3.5倍)されており、全国的に環境中のウイルス濃度の高まりが指摘されています。
- ※これまでの殺処分の対象羽数が1,600万羽を超えています。
これは本県の採卵鶏・肉用鶏の総飼養羽数の16倍以上に匹敵します。
- ※過去に一度も発生がなかった地域でも発生しており、
今後も全国どこでも発生する可能性があります。

- ※鳥インフルエンザの発生を予防するためには、農場内にウイルスを持ち込まないよう、飼養衛生管理を徹底することが重要です。

本病発生防止のため、各自、飼養衛生管理基準の内容を再点検し、

- ◇早期発見・早期通報の徹底
- ◇防鳥ネットの再度の確認と衣服や長靴の交換や消毒の徹底
- ◇農場内・周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による
農場へのウイルス侵入防止の徹底を心がけ、
不遵守の場合には大至急改善してください。

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018